

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は国連憲章違反だちに停戦し、ロシア軍の即時撤退を求めます

フェニックス PHOENIX

＜発行者＞

航空安全推進連絡会議 03-3742-9359

日本乗員組合連絡会議 03-5705-2770

航空労組連絡会 03-3742-3251

http://www.kohkuren.org/

航空経営は生活安定に努力尽くせ

賃金引下げ強いられ3年目

不満蓄積 雰囲気も変化

低下した賃金の引き上げで生活の安定などを求めた航空の22春闘。不十分さを残す結果にとどまっています。新型コロナウイルスの影響が収まらないなか、ロシアによるウクライナ侵攻という新たな困難が加わりました。しかし22年度は、新型コロナウイルスを乗り越え事業再生に向かう変化も生まれています。春闘は後半戦、そして引き続き夏闘は、生活改善にとって重要な一時金交渉になります。

春闘前半戦の結果は、ANAでは2021年1月から実施されてきた賃金5%カットが3月末で終了し、JALでは「ベア実施を見送る」とのことでした。またワーク・ライフ・バランスなど活躍推進として男性の育休取得環境の改善、コロナ対策などでも要求の前進が図られました。

外航では、キャセイ航空労組が1・5%の賃上げ、ノースウエスト航空労組(会社はデルタ航空)では4%の賃上げ回答を引き出しました。しかし全体として賃上げは厳しい結果となりました。さて、春闘後半戦は外航労組や産業航空労組などの闘いになります。成田空港の施設管理などの



回復進む国内線。4月21日、羽田空港第2ターミナル

労働者で組織するNAFCO労組では、GW明けの回答に向け交渉が行われています。外航ではフレックス労組やシンガポール航空労組、エミレーツ航空労組が賃上げ交渉を継続しています。本國を交えた交渉になることから長期化も予想されます。内航各労組では、5月後半には夏季一時金などの夏闘要求を取りまとめ、会社に要求書を出し交渉が開始される予定です。航空連は6月1日

を回答指定日、17日を航空の山場として取り組みます。こうした中で発表される航空会社の2022年3月期決算。ANAは4月28日、JALは5月6日に発表予定ですが、両社ともに業績見直しを下方修正することを発表しました。4月15日に業績予想を発表したJALは、売上高は6820億円(21年11月発表から840億円減)、EBITは2390億円の赤字(前発表表から410億円下方修正)、最終損益は1770億円の赤字(前発表表から310億円下方修正)。ANAの業績見直しは、売上高1

兆200億円(当初予想1兆600億円)、純損益は1450億円の赤字(当初予想1000億円赤字)としています。両社は下方修正の理由について、年明け以降のオミクロン株の感染拡大による「まん延防止等重点措置」による国内旅客の大幅な減少に伴い旅客収入が想定を大きく下回ったことや燃料費高騰などを上げています。一方予想

制限緩和で国際線も回復傾向

さて、ウクライナ戦争による不透明要因はありますが、新型コロナウイルスに伴う制限は多くの国で緩和もしくは全面解除され始めています。大手2社が発表した今後の運航計画によると、ANAの5月の国内線の運航率は90%、国際線は5月23%(運航路線36路線、6月は24%)を計画しています。JALの国内

線の5月の運航率は97%、国際線は未発表分を除き5月33%(計画路線60路線)、6月54%(同34路線)、7月62%(同32路線)を計画しています。国際線は本格的な回復には至っていませんが、着実に運航率を回復させています。両社にとっては貨物事業の安定的収入も重要です。とりわけ貨物専用機

新型コロナウイルスの感染拡大状況やウクライナ情勢など不透明要因はありますが、航空会社はコロナで、引き続き公租公課の

一時金の引き上げ待ったなし

乗れ越え、需要回復に向け踏み出すことになりま

■主な記事から■

- ▶ ICAOは非常口1カ所に1名の客室乗務員。ドア数を下回る編成数見直しして.....2面
- ▶ 各国でコロナ制限を緩和、国際線も回復傾向.....2面
- ▶ 航空局の22年度予算。コロナ対策、航空会社支援など.....2面
- ▶ KLMオランダ航空の雇止め裁判で、会社が敗訴したら控訴との反論書を提出.....3面
- ▶ JAL解雇争議：新たに客乗原告1名のマッチング決まる。合計で3人目.....3面
- ▶ 2022年総合安全要請の関係省庁要請始まる.....4面

労働相談は航空連に 03-3742-3251 e-mail/honbu@kohkuren.org

誘導路

牛井チエーン 吉野家の常務取締役が、若い女性に吉野家を継続利用してもら

原料価格の高騰を背景に生活用品の値上げが相次いでいます。2年間にわたりまったく賃上げのない航空労働者には、生活物資の値上げが重くのしかかっています。日航ユニオン(JLU)の菊田書記長は「賃金引き下げを強いられる生活は3年目。出向や在宅勤務、休業など働く環境も大きく変化した。国内線は復便しているが取り扱う業務量は空港によって差もある。こうした環境変化のなかで職場からは、生活不安はもとより、人事問題や離職、職種間の不公平感など、職場の雰囲気悪化を懸念する声が上がっている。会社は収支だけに目をむけるのでなく、社員の実生活、職場に目を向け対応することが求められる」と強調します。暮らしを改善させるためには一時金の引き上げは待たないです。航空の安全、それを支える労働者の生活と雇用を守るために全力で取り組みます。一方、円安や原油高、

非常口と同数以上の配置を

ICAO 非常口1カ所にCA1名 日本 客席50席にCA1名

国際民間航空の安全かつ秩序ある発展を目的に国際ルールを作成・運営している国連専門機関、国際民間航空機関（ICAO）は「緊急事態に備えて非常口1カ所につき1人のキャビンクルーを配置すべき」ことを推奨しています。



イメージ 本文と写真は関係ありません

航空局の規定（運航規定審査要領細則）には、客室乗務員の任務として「緊急避難に関わる誘導」がはっきりと書かれています。客室乗務員は緊急脱出が必要になった場合を想定して、定期的な避難訓練を受けなければなりません。クルー用ボーイング737型機（非常口4つ）の国内線では3人編成という便もありです。（非常口1床に面する非常口）

シリーズ 客室乗務員の今

ICAOが作成した客室安全グループによる【非常口ごとにキャビンクルーを配置すべき】という研究に基づき、2017年にICAOは新たなマニュアルを作成しました。そのマニュアルでは実証テストなどでキャビンクルーの配置を決める手法を説明し、日本を含むICAO加盟国に案内しています。またこの案内には「乗務するキャビンクルーの人数とキャビンクルーの任務遂行能力は、航空機からの緊急脱出を成功させるうえで重要な要素となる」と強調しています。さらに脱出の際、1人のキャビンクルーが2カ所の非常口を担当するのは困難だともしています。

客室乗務員（航空運内の専門部）は以前より「全ての非常口にキャビンクルーを配置すべき」と航空局運航安全課に問題を指摘し要請もしてきました。しかし、担当者からは「新マニュアルは参考資料として出されたもので、義務付けられた国際標準ではない。義務付けられたものにはしっかり対応したい」と述べることでまっています。

航空局22年度予算 総額3900億円



羽田空港整備に480億円

緊急脱出時に保安要員であるキャビンクルーが非常口にいないというところは、一刻を争う緊急脱出時では安全上大きな問題となり得ます。ICAOが推奨する「1つのドアに1人のキャビンクルー」は、航空安全の観点からも当然の配置と考えます。 私たち客室乗務員は、1機に搭乗するキャビンクルーの編成数は最少でも航空機の非常口と同数またはそれ以上とするよう引き続き求めていきます。

しかしJALとANAではボーイング787型機（非常口8つ）で7人（時には6人）の編成という便があります。またボーイング737型機（非常口4つ）の国内線では3人編成という便もあります。（非常口1床に面する非常口）

コロナ対策 航空会社支援 現在開催されている通常国会では、私たちの暮

らに直結する2022年度予算案が審議され、3月22日に成立しました。航空産業に直結する航空局の2022年度予算について考察します。



日欧を結ぶ新南回りのルート

新型コロナと航空

国際線の回復見えてきた 各国でコロナ制限を緩和・解除

国際線の旅客需要が増加しています。新型コロナウィルスの水際対策の緩和に伴い、3月に日本に入国した外国人は4万8000人となり、2月に比べ9倍余りに増加しました。観光での入国は解除されていませんが、国際線旅客は徐々に回復していることは確かです。政府は、4月8日から

下にするよう要請しています。報道によると、海外（欧州・中東・中南米）では、入国者に対するワクチン接種証明と検査、隔離を廃止してコロナ前と同等に戻した国が26カ国に上ります。

日本に最も人気のあるハワイも規制が解除され、ワクチン3回接種と陰性証明で現地到着時帰国後も隔離はなくなり、これを2年ぶりにハワイツアーが再開され人気を呼んでいます。

一足早く国際線の回復傾向が鮮明になっている韓国では、感染爆発が懸念されていましたが、韓国政府は感染者数がピークを越えたと4月15日、感染拡大を受けた規制（マスク着用は継続）をほぼ撤廃すると発表しました。すでに入国制限は緩和されており、3月に国際線を利用した旅行者は20万を超え、前年同月比1.7倍増加しました。

懸念されるのはウクライナ情勢です。米航空会社では、4月13日、デルタ航空（CEO）「今のところ影響は出ていない」としていますが、戦況悪化や経済制裁の拡大など今後の動向には注視が必要です。ANAやJAL

ウクライナ情勢 今後の動向注視

このようにウクライナ情勢による不確定要素はあるものの、国内線に続き国際線旅客需要は確実に高まっています。運航の安全を担保する人員確保など職場体制は準備できていますか。

コロナ対策 航空会社支援

22年度の航空局予算額は3919億円（前年度同額）です。新型コロナウィルスの影響を受け、依然として厳しい状況に置かれているとの認識の下、(1)コロナ禍からの回復に向けた安全・安心な航空輸送の実現と需要回復・増大への的対応、(2)航空分野のグリーン施策の推進、(3)航空インフラの推進を3本柱としています。

22年度の航空局予算額は3919億円（前年度同額）です。新型コロナウィルスの影響を受け、依然として厳しい状況に置かれているとの認識の下、(1)コロナ禍からの回復に向けた安全・安心な航空輸送の実現と需要回復・増大への的対応、(2)航空分野のグリーン施策の推進、(3)航空インフラの推進を3本柱としています。

22年度の航空局予算額は3919億円（前年度同額）です。新型コロナウィルスの影響を受け、依然として厳しい状況に置かれているとの認識の下、(1)コロナ禍からの回復に向けた安全・安心な航空輸送の実現と需要回復・増大への的対応、(2)航空分野のグリーン施策の推進、(3)航空インフラの推進を3本柱としています。

22年度の航空局予算額は3919億円（前年度同額）です。新型コロナウィルスの影響を受け、依然として厳しい状況に置かれているとの認識の下、(1)コロナ禍からの回復に向けた安全・安心な航空輸送の実現と需要回復・増大への的対応、(2)航空分野のグリーン施策の推進、(3)航空インフラの推進を3本柱としています。

22年度の航空局予算額は3919億円（前年度同額）です。新型コロナウィルスの影響を受け、依然として厳しい状況に置かれているとの認識の下、(1)コロナ禍からの回復に向けた安全・安心な航空輸送の実現と需要回復・増大への的対応、(2)航空分野のグリーン施策の推進、(3)航空インフラの推進を3本柱としています。

1-2-4 陣裁判

会社、反論書で敗訴のときの控訴を示唆



調査内容を説明する永井弁護士。都労委にて

第3陣控訴審

会社が控訴理由書提出 主張は一番で審理済み

客室乗務員なら一人でも加入できる組合として活動するキャビンクルーユニオン(JCU)は、日本人客室乗務員を相次ぎ雇い止めにしたKLMオランダ航空に対して、32名が雇い止め撤回と復職を求めている裁判(第1陣・2陣・4陣)29名、第3陣)をたたかっています。第3陣裁判では「雇い止めは無効」との東京地裁判決を不服として会社が控訴し、3月末に控訴理由書が提出されました。4月21日には、東京地裁で第1陣・2陣・4陣裁判が行われ、4陣裁判が行われ、合意して活動するキャビンクルーユニオン(JCU)は、「1審で審理された域を越えるものではない。これでは6月に行われる控訴審の1回目の口頭弁論で結審する可能性が高い」と話します。

KLMオランダ航空雇止め撤回裁判

第1陣・2陣・4陣訴訟は、オランダの国内法の適用で無期雇用となるという通則法問題について、2月に組合側から50ページにわたる準備書面を提出しました。4月21日の口頭弁論では会社側も50ページの反論書面を提出しました。

ANA客乗の休憩問題 見直す必要を指導

全日空の客室乗務員でJCU組合員のAさんは、国内線や短距離国際線で休憩がほとんど取れない実態がなかなか改善されないことから、昨年、労基法違反として労基署に申告しました。今年3月、Aさんの問い合わせに対し淀川労基署は、労基法違反とは判断できない。グレイであるとの見解を示しました。また「働き方改革として休憩の取れない現状を見直す必要があり、ANAに対し指導を行う」と答えました。

労基署によると、ANAは「到着した航空機のドアを開けてから出発までのドアを閉めるまでの、

不当労働行為 7月11日に第2回都労委調査

客室乗務員は「現実から目をそらした詭弁としか言いようがない」と憤慨します。JCUは、「みなし休憩問題は、人員効率や稼働重視が進むなか、LCC含め、日本の客室乗務員のはたらき方全体に関わる問題でもあり、改善を求めた取り組みが必ず」と訴えています。休憩問題では、団体交渉として、4月13日30都労委。

新たに客乗原告1名マッチング決定

21回目の特別協議開催

今後も精力的な交渉を確認

前号では、春闘交渉の最終交渉で、解決のために協議を継続していくことは労使共通の認識であることを確認し、また地上職復職について複数の職務の提示を受けていること

JAL解雇争議

これまでパイロット原告が所属する日航乗組(JFU)では4名、客乗原告が所属する日航キャビンクルーユニオン(CCU)では2名の地上職復職が実現していましたが、4月に新たに客乗原告1名の地上職復職が決まりました。CCUは「解雇問題については、全国のご支援や労使



昨年の株主総会での宣伝行動

JFU 一致点の文書案提出

JAL解雇争議は12年目に入り長期化していますが、解雇争議の全面解決に向け統一要求に基づく被解雇者の具体的な要求の前進に向け交渉を継続します。

協議で解決を要請した10勧告に則った交渉の継続を着実に前進していきます」と今回の成果を確認しました。原告団の弁護士を務めた上条弁護士によると、解雇を争う裁判手続が、最高裁敗訴確定で全て終了した後で、復職(本体あるいは関連企業)にした例は、戦後労働運動史上、前例がないとのこと。そして、4月13日には21回目の特別協議が開催されました。JFUとの協議では、組合側から協定書案が示され、会社が持ち帰りました。これは、春闘交渉のなかで労使で方向性が一致している部分について、文書化する方向でまとめていることを受け付けられているとのことです。CCUとの協議では、冒頭被解雇者からの会社へのメッセージが読み上げられ、特別協議の会社側責任者の人財部長から「何よりも、残された現役世代や会社のことを心配されている声に、非常に感銘を受けました」との感想が出されました。また、精力的に交渉を行っていくことを確認しました。

～夏闘学習会～

ANA・JALの経営分析
2022年3月期決算を読み解く
5月11日(水) 17:30~19:00
講師：中川明幹事(政策委員)
オンライン開催
申し込み：航空連事務局or
航空連内各労組
問い合わせ：航空連事務局
03-3742-3251

2022年総合安全要請

関係省庁への要請始まる 5月は東京国際空港長・気象庁

航空安全会 航空安全会 議では、3月の臨時総会で承認された「2022年総合安全要請書」を関係省庁に提出し、要請するための日程調整を進めています（日程表参照）。新型コロナウイルス感染症が蔓延し、関係省庁への要請活動は、感染拡大防止の観点からオンライン会議形式で行ってきまし。今年については従来の対面形式での話し合いができるよう調整中である。今年度の総合安全要請の各分野の中心となる要請を簡単に紹介します。

【航空機整備】整備作業が深夜に集中している問題や整備検査の十分な二重確認制度、予備部品、予備エンジン不足の問題。

【空域・管制】搭乗旅客が感染防止マスクを着用しない問題。空港での落雷防止回避について。

【航空機整備】整備作業が深夜に集中している問題や整備検査の十分な二重確認制度、予備部品、予備エンジン不足の問題。

【客室乗務員】編成数の見直し、疲労リスク管理の導入、機内持ち込み手荷物基準の厳格化。

【保安体制】国または空港管理者による保安検査の実施、サイバーテロ対策、無人飛行機対策、ビジネスジェット機に対する保安検査の厳格化、粗暴旅客対策。

【空域・管制】各空港の通信途絶時の飛行方式の見直し、羽田空港深夜のVOR-A進入に関する諸問題。羽田空港の南風強風時の使用滑走路選定の問題。奄美空港の周辺空域の混雑対策について。那覇空港の低高度飛行方式の撤廃。

【運航乗務員】運航乗務員の疲労管理、免許類のデジタル化推進による携行の免除。

【客室乗務員】編成数の見直し、疲労リスク管理の導入、機内持ち込み手荷物基準の厳格化。

【厚生労働省】新型コロナウイルスに関する諸問題、航空労働者へのメンタルケア、労働時間の適正な把握、ドクターヘリに関して。

対官庁要請の主な日程

要 請 先	日 程
東京国際空港長	5月11日
気象庁	5月11日
厚生労働省	5月18日
東京航空局	5月18日
国土交通省航空局	6月8日 6月9日
運輸安全委員会	調整中
北海道エアポート	調整中
福岡国際空港	調整中

【空港】空港場面の停止位置及び停止標識の新たな規定化とデザインの統一。パイロットと消防隊員が直接交信できる周波数の設置、福岡空港の誘導路に関する諸問題、鹿児島空港の平行誘導路の複線化、新石垣空港の滑走路末端のオーバーラン対策。

【保安体制】国または空港管理者による保安検査の実施、サイバーテロ対策、無人飛行機対策、ビジネスジェット機に対する保安検査の厳格化、粗暴旅客対策。

ILOとICAOが覚書を締結

ILO（国際労働機関）とICAO（国際民間航空機関）が「覚書」を締結しました。

ILOとICAOが「覚書」を締結しました。ディーセント・ワーク（人間らしい働き方）を目指すILOとICAOが協力することで、航空労働者の労働条件が本格的に改善される動きが期待されます。

ITFニュース

労働条件向上、権利促進に期待

ITFは3月22日付「ITFブログ」で以下のコメントを発表しました。

「航空産業と航空労働者」と航空労働者にとっての重要な一歩だ。覚書は国際労働基準（労働における基本的原則及び権利を含む）を保護するものであり、ILOの条約、勧告、専門知識が国際航空政策の立案に正式に反映されることとなった。

「航空産業と航空労働者」と航空労働者にとっての重要な一歩だ。覚書は国際労働基準（労働における基本的原則及び権利を含む）を保護するものであり、ILOの条約、勧告、専門知識が国際航空政策の立案に正式に反映されることとなった。

「航空産業と航空労働者」と航空労働者にとっての重要な一歩だ。覚書は国際労働基準（労働における基本的原則及び権利を含む）を保護するものであり、ILOの条約、勧告、専門知識が国際航空政策の立案に正式に反映されることとなった。

「航空産業と航空労働者」と航空労働者にとっての重要な一歩だ。覚書は国際労働基準（労働における基本的原則及び権利を含む）を保護するものであり、ILOの条約、勧告、専門知識が国際航空政策の立案に正式に反映されることとなった。

四季折々の『食の王国』 北海道は日本の台所だ 北海道を味わう

小泉 武夫 著



桜が散り一雨ごとに都会の街も木々の若葉が広がり、花壇は花ざかりです。また春はおいしい食材がたくさんあります。

昨日は二人の友人から偶然タケノコの差し入れがありました。タケノコも春の楽しみです。やわらかい春キャベツも安く手に入りま

感、春キャベツの甘さ、ニンニクのおりが一度に口の中に押し寄せ……小泉先生流に記せば、「口の中はたちまちのうちに取捨のつかないほどの美味の混沌に陥ったのです（文中のニシンの昆布巻きより）。私のペペロンチーノはそれほどの感動ではなかったですが、やはり季節ものはそれなりにおいしいものです。

さて、今月の紹介は、食の王国、北海道を読んで味わってください。紹介するのは、自称無類の食いしん坊、発酵学の第一人者、小泉武夫博士です。「第一章、春の味覚」をパラパラしただけで、おなが空いてきました。

また、この本を読むと北海道が日本の重要な台所であることがよくわかります。3月からスーパードに行くとき玉ねぎがとて高いのです。これは夏の北海道の天候不良のため3月から4月にかけての収穫量が例年より大幅に少なくなったためです。他にも食の不安定さ、他にも食の不安定さ、季節ごとに美味しいものを安く食すことのできる生活を安心して続けたいものです。

けいびむ

新聞で「エクストリームアイロニング」という記事を読みました。これは一種のスポーツで、その名の通りエクストリーム（極限）な場所、アイロンがけを行うというものです。過去に行われた極限場所を調べると、トランポリンの上、断崖絶壁、海の中、空中などエクストリームな場所がたくさん出てきました。

このスポーツは1997年にイギリス人によって考案されたもので、現在では世界大会まで行われるとか。そしてその基本理念が「極限状態でも涼しい顔をしなからアイロンがけをする。勝敗のための優劣をつけるには、①どれだけの極限状態で、②どれだけ涼しい顔をして、③アイロンがけができるか、だそう。山、海、空では電源は繋げられませんが、スカイダイビングをしながら空中でアイロンがけをする選手の写真は、とても不思議な感覚でした。「なぜ、そこまでしてアイロンがけを行うのか」との質問に日本の第一人者は「そこにシワがあるから」と答えたそうです。

冷静に考えるとこれは極限状態での平常心の追及であり、究極のメンタルトレーニングかもしれません。